

## 県立学校における情報化の推進

### 目標

すべての県立学校で、児童生徒及び教員がコンピュータやプロジェクタ、インターネット等を活用できる環境を整備するとともに教員のIT活用能力を高めていきます。

### 【現状と課題】

学校のIT環境整備は、平成18年1月にIT戦略本部が策定した「IT新改革戦略」において、平成22年度までに概ねすべての公立学校が光ファイバーによる超高速インターネットに接続する、校内LANの整備等により全ての教室がインターネットに接続する、教育用コンピュータ1台当たり児童生徒3.6人の割合を達成する、とされていますが、全国的にもその実現は難しい状況です。

本県の状況は、小中学校にあっては概ね全国を上回る水準となっているものの、県立高等学校及び特別支援学校においては整備が遅れており、教育用コンピュータの整備やLAN整備率では、全国と比較して低い水準となっていることから(関連図表参照)、IT環境を整えることが喫緊の課題となっています。

また、ITを活用した効果的な授業を実施していくためには、教える側の教員のIT活用能力を高めるとともに、各教科の教材や情報モラル等情報教育に関するコンテンツの充実を図っていく必要があります。

さらに、職員室等における教員用コンピュータやネットワーク環境の整備などにより、校務のIT化を図ることも求められています。

### 【施策の展開】

平成19年度中に教員が授業及び校務等で使用する教員用コンピュータの整備を行うとともに19年度後期に職員室における総務事務システムの運用を開始します。

19年度から21年度までの3か年で、高校の普通教室にプロジェクタを整備します。

また、19年度中に、特別支援学校に点字プリンタや入力補助装置など障害に対応した周辺機器を整備します。

18年度から23年度までに、順次接続回線の光ファイバー化など、コンピュータ台数の増加に対応した接続環境の改善を進めるとともに、校内LANについては、18年度からの2か年で未整備校120校の整備を進めていきます。

18年度に県立高等学校9校及び聾学校1校に電子黒板・プロジェクタ・パソコンを整備し、デジタルコンテンツの開発も含めた授業における効果的な活用方法を19年度までの2か年で研究します。

教員の指導力向上を図り、授業におけるITの活用を推進するため、平成18年度中にコンピュータを操作できない全教員を対象とした操作研修(校内)を実施するとともに、ICT能力向上講座などの実施により、20年度までに概ね8割の教員がコンピュータを用いて指導できるようにしていきます。また、23年度末までには、概ねすべての教員がコンピュータを用いて指導できるようにしていきます。さらに、教員研修へのeラーニングの導入を進めていきます。

【関連図表図】

公立学校におけるIT環境の整備状況・教員の指導力の状況

		教育用コンピュータ平均設置台数	教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	学校の高速インターネット接続率	普通教室のLAN整備率	コンピュータで指導できる教員
小学校	本県	42.8台	10.2人	95.6%	46.3%	85.7%
	全国	32.9台	9.6人	86.9%	43.7%	85.6%
中学校	本県	58.9台	8.0人	95.6%	55.3%	67.3%
	全国	47.5台	6.9人	89.8%	48.0%	71.3%
高等学校	本県	85.4台	9.1人	94.9%	28.9%	45.4%
	全国	112.7台	5.7人	97.7%	75.5%	67.3%

資料:「学校における教育の情報化の実態等に関する調査(平成18年3月31日現在)」(文部科学省)  
注:網掛けは全国を下回る水準。

【スケジュール】

項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
・教員用コンピュータ整備		コンピュータ配備(普通教室数等)	19年度後期総務事務システム運用開始		
・プロジェクタ等周辺機器の整備		プロジェクタ配備(普通教室数)(高等学校)			
		障害に対応した機器配備(特別支援学校)			
・校内LANの全校整備	2か年で120校整備(全普通教室、特別教室、職員室等)				
・高速インターネット接続		インターネット接続環境の改善			
・電子黒板等による授業実践研究	高校9校、聾学校1校で研究				
・教員の指導力向上、授業でのICT活用推進	全教員がコンピュータを操作可能に				
		コンピュータを用いて指導できる教員を概ね8割に		コンピュータを用いて指導できる教員を概ね100%に(23年度まで)	
			ICT実践力の向上(全県立学校において、指定教科でのICTを活用した授業を実践)(23年度まで)		
・e-ラーニングによる教員研修	システム構築	システム試行		本格実施	

### 社会人を対象とした情報化教育の推進

#### 目標

急速にIT化が進展した社会システムの恩恵をすべての県民が享受するため、インターネット等を活用することができる能力(情報リテラシー)を身につけるためのIT学習について、多様なメニューをより多くの県民に提供します。

#### 【現状と課題】

本県では、国の情報通信技術講習推進特例交付金に基づき平成12年度に創設した「情報通信技術講習推進基金」を活用し、社会人全般を対象とした「IT基礎技能講習」を実施し、例年、当初の目標を上回る受講を受け付けています。平成16年度以降は、市町村単独で同様の事業を実施しております。また、地域住民へのヘルプサポートや、IT基礎技能講習修了者に対する相談窓口である「IT基礎技能住民サポートセンター」の設置も市町村において進められ、平成17年1月末現在では、10市町村で公民館、図書館等へサポートセンターの機能を有する施設が設置されています。

以上のように、社会人を対象とする情報化教育の推進については、概ね順調に事業展開しているところですが、IT化の速度や深度が急速に増している昨今の社会状況を鑑みると、県民一般がインターネット等を活用できる能力(情報リテラシー)を高めることは今後の地域全体の活性化に不可欠なものであり、本県においても不断に県民の情報リテラシーを高める努力が必要であると考えています。

#### 【施策の展開】

IT基礎技能講習等については、生涯学習の一環として、引き続き市町村において実施します。

県の公共訓練施設において、新規学卒者、離転職者及び障害者等の就職支援のための公共職業訓練等を実施します。

新たに在宅就労を希望する障害者に対し、必要な知識や技能を修得できるよう、セミナーや技術研修を開催します。

また、NPOと連携してセミナーを開催するなど、新たな手法による施策の展開を検討します。

#### 【スケジュール】

項 目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
<b>公共職業訓練等の実施</b> ・システム設計科(新規学卒者、障害者対象) ・OAビジネス科(離転職者対象)					→
					→
<b>在宅就労支援事業の実施</b> ・在宅就労セミナー ・テレワーク技術研修の開催(100名) ・専門家派遣 ・就職支援					→

## 生涯学習情報システムの充実・利活用

## &lt; 目標 &gt;

生涯学習社会の充実に向けて、愛知県生涯学習情報システムの今後のあり方を検討するとともに、ニーズに沿った提供情報や学習コンテンツの充実を図ります。

## 【現状と課題】

愛知県生涯学習情報システム「学びネットあいち」は、県民の多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、県内の生涯学習関係機関・団体（市町村、大学、美術館博物館、民間企業、県など）が保有する生涯学習情報を、インターネットを通じて総合的に県民に提供するシステムとして、平成14年4月から運営を行っています。

平成19年1月末現在の情報登録件数は11,484件、うち学習コンテンツは280件、ネットワーク機関数は1,312機関で、また、これまでのトップページへのアクセス件数は37万件を超え、サイト全体の総アクセス件数は1,180万件を超えるなど、県民の皆様にも有効に活用されています。

しかしながら、県内の生涯学習関係機関と連携した、総合的な学習情報の提供や、学習者の交流の場としての機能はまだ十分とは言えず、「学びネットあいち」が県民の豊かな創造性を培う生涯学習に対する支援システムとして運用されることが期待されています。

## 【施策の展開】

**システム機器の更新** 平成14年度から稼働しているシステム機器の耐用年数経過や保証期間満了による保守問題、アクセス件数やデータ量の増加に伴う容量不足問題に対処するため、平成19年度に機器を更新し、学習コンテンツ充実のための環境整備を行います。

**生涯学習情報の充実** 市町村、大学、民間企業、NPOなどネットワーク機関との連携を強化することにより、案内情報をより広範なものとするとともに、健康、環境、家庭教育など喫緊のテーマを扱うことにより学習コンテンツを充実させます。

**学習コミュニティの形成** 大学や文化芸術関係機関、NPO等と連携し、インターネットを活用した「学習コンテンツ（学習教材）」を充実することにより、県民が“いつでも、どこでも”学習ができる環境を整える他、掲示板「まなびの広場」を、学習者相互の意見交流の場として県民が活用しやすいよう利用方法を検討するなど、「学びネットあいち」を基盤とした学習コミュニティの形成を図ります。

## 【スケジュール】

項 目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
システム機器の更新		→			
生涯学習情報の充実					→
学習コミュニティの形成					→

## 地理的な情報格差の解消

### 目標

三河山間部と都市部との情報格差を段階的に是正するよう努めます。

### 【現状と課題】

平成 13 年11月に「e-Japan戦略」を国が発表したことにより、国内を始め県内の携帯電話やブロードバンド環境等の情報通信基盤は、民間主導によりめまぐるしいスピードで整備されてきました。

しかしながら、三河山間地域では、採算性等の問題により民間事業者の進出が期待できず基盤整備が進まない状況にあります。

また、国の施策により地上波のアナログ放送からデジタル放送への移行が平成 23 年7月 24 日と決定しているものの、三河山間地域では、現状として地上デジタル放送を受信できない地域も存在しています。

県内の情報基盤整備は、基本的に民間事業者の活力を利用して行っていますが、この地域には前述のとおり民間事業者の進出が望めないため、県と地元の自治体とが共同して広域的な情報基盤整備についての検討を進めていく必要があります。

このため、平成 16 年度には、三河山間地域の地上デジタル放送の受信状況と高速インターネットの状況について調査を行い、平成 17 年度には、地上デジタル放送や高速インターネットに関する住民の理解を深めるための体験会や、e 交流フェアを実施したほか、住民の意向調査を実施しました。

### 【施策の展開】

平成 16 年度に実施した情報基盤調査及び平成 17 年度に実施した体験会や住民意向調査の結果を元に、平成 18 年度には、それぞれの地域に適した広域的・合理的な情報格差是正対策を検討します。そして、平成 19 年度以降に段階的に情報格差を是正していきます。

### 【スケジュール】

項 目	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
三河山間地域情報格差対策 (高速ブロードバンド、地上 デジタルテレビ、携帯電話)	→				
	対策の検討		段階的に情報格差の是正		→

【イメージ図】

